

平成 28 年度 第 3 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

平成 28 年 12 月 15 日（木） 10：00～12：00

2 開催場所

札幌市役所本庁舎地下 1 階 2 号会議室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、阿部委員、遠藤委員、中川委員、武者委員

(2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、他 7 名

4 次第

(1) 開会

(2) 報告事項

工事等発注状況について（平成 28 年度 10 月末）

(3) 抽出工事等の決定・審議

(4) 意見交換

(5) その他

(6) 閉会

5 審議概要

(1) 報告事項

【委員長】 前年度と比較して工事の発注が減少しているが、原因はなにか。

【札幌市】 土木・建築工事とも、大型工事の発注が減ったことが要因と考えている。

【委員】 今年度から測量業務に総合評価を導入しているが、実施件数が少ないことをどう捉えているのか。

【札幌市】 本市の発注する測量業務は、総合評価で調達すべき難易度の高いものが少なく、結果として 3 件に留まったが、来年度は増やしていきたいと考えている。

【委員】 総合評価を適用できる件数が少ないのであれば、事務的負担を考慮すると、継続すべきか疑問に感じた。

【札幌市】 今後、試行する中で、様々な観点から検証していきたい。

【委員長】 総合評価でもくじ引きが発生しているが、一般案件と比べて割合も低い。くじの参加者も一般案件に比べてかなり減るのではないか。

【札幌市】 お見込のとおり。総合評価におけるくじは、2者ないし3者によるものであり、くじ引き参加者が多い一般案件とは状況が異なる。

【委員長】 くじを減らすという懸案について、総合評価の拡大は効果が高いといえる。

(2) 抽出工事等の決定・審議

ア 小野津幌川橋ほか1橋補修工事（総合評価 実績評価Ⅰ型）

【委員】 総合評価において、入札価格が調査基準価格を下回った場合、入札価格を調査基準価格に置き換えて総合評価点を算出しているが、この方法では、厳密な積算をしなくなる疑念が生じる。

【札幌市】 低入札価格調査において失格判断基準を設けており、一定金額より低いときは失格としている。

【委員長】 加点申請方式とは、当年度に1件落札すれば以後は加点できないという仕組みか。

【札幌市】 同一工種では、2項目とも、加点して落札できるのは1回限りである。経営戦略により、どの工事に申請するかだけでなく、2項目を同時に加点するか、別々の工事で加点するかについても参加者が選択できる。

【委員長】 加点申請方式の活用により、受注意欲を点数に反映しやすい。

【委員長】 総合評価は一般案件に比べ、参加者数が相当少ないが、その理由はなにか。

【札幌市】 実績評価型の場合、比較的難度の高い工事を選定していることに加え、落札の見込みが低いときは参加を見合わせることや、書類作成に係る事務負担が大きいことなどが挙げられる。

【委員長】 低い等級で総合評価を実施する場合は、技術力の低い企業も参加してくることになる。

【札幌市】 下位等級では参加者が多いが、その中でも技術的な評価で順位付けされ、点数の低い企業は落札できず、優良な企業が落札できる仕組みとなっている。

【委員長】 品質確保を考えると、総合評価の実施件数をもっと増やすべきではないか。

【札幌市】 相対的に点数の低い企業もあるので、一般案件、成績重視、総合評価のバランスに配慮して発注していきたい。

イ 興産社大野地線 道路改良工事（総合評価 人材育成型）

【委員】 若手技術者の育成という趣旨には賛成だが、若手技術者の配置により、品質低下につながる懸念はないか。

【札幌市】 経験の少ない若手技術者の配置を前提として、あまり難度の高くない工事を選定しており、しゅん功検査においても、工事品質に問題は生じていない。若手の登用に取組む企業は、現場のバックアップ体制も整備されている。

【委員】 評価項目の「資格保有者の育成状況」の加点は、企業の経営規模の差を考慮していない。従業員数に応じた指標を設けることはできないのか。

【札幌市】 参加者に分かりやすいよう、評価基準を細分化していない。そういった評価も可能であり、今後、検証の余地がある。

ウ 茨戸処理区東雁来第2土地区画整理地内 下水道新設工事（総合評価 地域貢献Ⅱ型）

【委員】 くじ引きが発生した原因をどう考えているのか。

【札幌市】 地域貢献Ⅱ型は、参加者の負担軽減のため、評価項目を簡素化し、提出書類を減らしたものである。評価項目が少ない分、優良な企業の得点が横並びとなり、入札価格も調査基準価格付近で同額となり、くじ引きが発生した。

【委員長】 工事成績に関する評価項目について、最高得点の区分をもっと細分化すればくじ引きは避けられたのかもしれない。

【札幌市】 お見込のとおり。

エ 太平12条4丁目1号線 生活道路整備工事 他4件（総合評価 一括審査Ⅱ型）

【委員長】 一括審査方式の対象工事と件数はどのように選定しているのか。

【札幌市】 同一の入札参加資格と評価項目を設定して、同一日に告示できる同規模程度の工事を対象としており、本件については、同時期に着手できる工事が5件であった。

(3) 意見交換

【委員長】 市長へ意見具申については、毎年、定例的に行うよりも、大規模な改革をしなければならない時期に集中的に議論するほうが生産性は高いと感じる。

【委員】 委員長の意見に賛同する。

【委員】 意見具申は年度末にしていたが、次回から時期を早めるべきだと思う。

【委員】 現段階で大規模な変更がないことを鑑みると、今年度は必要がないと考える。

【委員】 意見書としての重みを考えると、前年度と同じ内容の場合は、意見具申をしないという選択もあると思う。

【委員長】 委員の皆さんの御了解をいただいたので、今年度については、意見具申を行わないこととする。大きな改正があるときや市長から諮問があった場合には、当然、意見具申というプロセスが必要になるので、次年度以降については、意見具申が有効に機能する時期も念頭におきながら、議論を進めていく。

(4) その他

次回の抽出工事の選定は遠藤委員が行うことを決定した。